

第2回鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会 議事録

日時：令和2年1月30日（木）15時00分～17時00分

場所：鎌倉商工会議所1階 101会議室

出席者：露木次長（副会長）、橋本医師、小日山校長、山里教頭、林教頭、伊藤（茶）教諭、伊藤（陽）教諭、伏見教諭、事務局（中尾課長、池田補佐）自己紹介

1 開会あいさつ（露木次長）

このところ、教職員の働き方改革に対する社会の関心が高まっており、様々な取組が進んでいるが、本年1月17日付、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」について文部科学大臣の告示により制定された。

内容については、平成31年1月に文部科学省が策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に示す通り、上限時間の設定、出退勤の客観的方法による把握、休憩時間及び休日の確保、健康相談窓口の設置等について規定されている。

今後とも、各学校における衛生懇談会や今回の安全衛生協議会において、実効性のある職場環境改善に向けた検討を行っていききたい。

2 協議会委員紹介

委員自己紹介（所用により、佐々木部長（会長）、池田校長 及び事務局 花村係長 欠席）

3 報告事項

(1) 鎌倉市学校職場環境改善プラン進捗状況について（事務局）

平成30年2月にプランを作成し、計画に沿って取組を進めているが、現在、プランの中盤にさしかかった時期であり、プランに記載された計画に対し、どれだけ改善が進んでいるか、令和元年10月までの実績について報告する。

平成31年度（令和元年度）については、中学校では校務支援システムによる出退勤管理、小学校ではパソコンによる出退勤管理の実施や、部活動休養日の設定、学校施設改修及び冷暖房設備設置工事等を実施したほか、鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会の開催、事務職員の学校運営への積極的な参画について事務部会との意見交換、たたき台の作成等を実施した。

今後、プランに沿って事業を実施しながら効果検証等を行い、内容の見直しも含め、実効性のある職場環境改善に向けた検討を行っていく。

(2) 校務支援システムデモについて（山崎小学校 伊藤（陽）教諭）

平成30年度から、山崎小で校務支援システムを運用しているが、出席簿、月末統計の正確な管理、掲示板の活用による時短とメモの不要化、計算ミスが発生せず、要録への転記も簡単、出席停止の理由等もすべて反映でき、要録の学籍に関する項目等も容易に修正が可能であり、働き方改革の推進に寄与する。

- ・今後の展望としては、校務支援システム上で、特別教室の予約（体育館、図書室等）、行事予定の作成、アンケートの実施等を行っていくとともに、できることをフル活用していきたい。

<質疑応答>

- ・校務支援システムの導入はかえって煩わしいという意見があったが、山崎小ではそのような意見はなかったのか？
⇒・パソコンに特に詳しくなくても、マニュアルを読めば大抵のことができる。山崎小で作成した資料もあるので、通常のマニュアルで不明な部分についても資料を提供できる。

4 協議内容

(1) 各学校の職場環境について

ア（衛生懇談会実施内容から検討）（事務局）

5月、12月に実施した各校の報告書から、5月時点では、健康管理、休暇の取得、業務量の削減や適正な業務分担についての議題が多かったが、12月には、小・中とも出退勤

管理のシステムを取り入れたことにより、勤務時間に対する意識が高まり、情報の共有や校務支援システムの掲示板の活用など、時短に向けての取組状況が伺える。

<意見交換>

- ・ 出退勤の客観的な把握が可能になったことから、職場環境改善プランに時短等の具体的な数字目標を設定すればよいと思う・
- ・ 効率化と意識改革が取り上げられていたが、持ち帰りの業務増加など、実際には業務削減になっていないと思う。効率化によって大事なことができなくなるのも問題がある。

イ 出退勤管理について（事務局）

出退勤管理システム導入前と導入後の比較となっているが、自己申告であった5月と比較し、システムで管理した12月は多忙な時期ではあったが長時間勤務者が多い。小学校では、長時間勤務者は数名だけ見受けられる。客観的方法による出退勤管理の必要性を再認識し、教職員の勤務時間及び健康の管理に努めていきたい。

<意見交換>

- ・ 客観的把握により、見て分かるようになったことにより、終わりの時間を意識するようになっている。会議についても、最初に少人数で練り、会議自体の効率的な進行と時間の短縮を考えるとともに、教員のスキルレベルの向上、整理整頓、環境整備に取り組むようになった。
- ・ 時間外勤務の時間について意識するようになり、意識改革につながっていると思う。しかし、一人一人のスキルの問題もあり、減らせる業務に限界がある。やはり人を増やすことが一番の解決方法であると考ええる。

ウ 第1回協議会から捉えた問題点について（事務局）

具体的な改善策、情報の共有化、教材の共有化などの意見が上がっていたが、各学校で取り組んだ事があつたら教えてほしい

(2) 健康診断結果の把握等について

ア 学校で把握している内容について（事務局）

教職員は学校保健安全法において、健康診断の規定が行われ、健診結果について、学校に提出することとなっているが、学校長は結果について確実に把握をされているか。また、再検査を行ったかどうかまで把握しているか。

⇒ 診断結果の写しの提出時、声かけをして健康確認を行ない、再検査結果についても確認している。

- ・ 健康診断結果の把握は確実にこなっており、健康に不安を抱える教職員については、校長室で話を聞いたりしている。

イ 学校訪問産業医から（橋本医師）

鎌倉市の産業医をしているが、健診結果で高血圧の症状があるにも関わらず放置している方が多い。運転中の死亡例など、重大事故が発生している例もある。本人に通知したところで、それを対処するのは本人であることを自覚してほしい。

先生方に健康診断を必ず受診してほしい理由は、子供を相手にすることから、結核の罹患がないかを確認することである。結核については、現代においても集団感染の事例もある。正当な理由なく受診しないようなことがあれば、強く指導してもよいのではないかと。

また、総務省が出している日本人の平均的な生活時間は、睡眠時間7.4時間、食事・通勤時間5.3時間、仕事の拘束時間9時間となっている。残りの2.3時間を余暇に当てており、労働時間の増加のしわ寄せは、睡眠時間の減少となる。労災の統計では、睡眠時間が6時間を切ると、狭心症、心筋梗塞等の発病率が上がり、さらに5時間を切ると、脳・心臓の血管が保たなくなる、4時間を切ると、死亡率が7時間睡眠者の2.08倍となる。客観的に労働時間を把握し、適正な労働時間を確保することが大切である。

(3) その他（意見交換）

- ・ 大多数が健康であるが、何かあるかもしれない、と考え、働き方を考えていかなければならない。特別教室への冷暖房設備の設置、部活動の外部指導員など、検討してほしい。
- ・ 心身の健康のためには業務の削減が必要であると考ええる。小学校では給食の公会計化や、英語専科教員の配置をお願いしたい。効率化・意識改革では業務が追いつかない。